

平成29年度第3回政策会議

日時 平成29年11月28日（火） 11:20～11:35
会場 市長会議室
参集者 工藤市長 中林副市長 川越企業局長 辻教育長
種田企画部長 小野総務部長 入江財務部長

2 函館市教育振興基本計画（案）について

◎対応 小林生涯学習部長 木村学校教育部長 佐藤生涯学習部次長
阿部管理課長 柴田学校再編・計画担当課長

◆ 議題の趣旨 ◆

函館市教育振興基本計画（案）について協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

原案のとおり、本件の内容は了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■木村学校教育部長

急速な人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展等、社会情勢が大きく変化するなかで、市民一人ひとりが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められているため、郷土の歴史や文化を誇りに思い、地域の発展を支える人材の育成を目的として本計画を策定する。策定に向け、昨年6月に「函館の教育のあり方検討協議会」を組織し、先月24日まで合計11回にわたり協議を行い、今月8日に開催した教育委員会定例会において素案決定を議決した。

本計画については全6章で構成している。

第1章「計画の策定」については、計画の位置づけと施策の対象範囲、計画の期間を記載しており、教育基本法に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけている。政策の範囲としては、教育委員会が所管する教育施策を対象とし、計画期間は来年度から10年間としている。

第2章「函館の教育を取り巻く現状と課題」については、グローバル化、技術革新等に伴い変化する社会、本市の人口減少と少子・高齢化の現状と課題について記載している。

第3章「函館の教育がめざす人間像」については、現状と課題を踏まえ、自立、共生、創造の3つの人間像を設定している。

第4章「基本目標」については、人間像を実現するための6つの基本目標を設定している。

第5章「施策と主な取組」については、基本目標1から基本目標3は学校教育、基本目標4から基本目標6までは生涯学習に関するものとなっている。また、基本目標ごとに施策と主な取組を記載している。基本目標1「変化する社会を生きる力

の育成」については、確かな学力を育む教育の推進等、5つの施策と14の主な取組がある。基本目標2「地域とともにある学校づくりの推進」については、家庭・地域との連携・協働の推進等、3つの施策と6の主な取組がある。基本目標3「函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」については、函館への愛着や誇りを育む教育の推進等、2つの施策と5つの主な取組がある。基本目標4「生きがいを創り出す生涯学習の推進」については、生涯学習活動の促進等、2つの施策と4つの主な取組がある。基本目標5「心の豊かさを育む文化芸術の振興」については、文化芸術活動の促進・支援等、2つの施策と5つの主な取組がある。基本目標6「健やかな心身を育むスポーツの振興」については、スポーツの振興の施策と3つの主な取組がある。

第6章「計画の推進」については、関係部局との連携、家庭・地域・学校・各種団体等との連携・協働により計画を推進することと、進捗状況を適宜検証して公表するとともに、必要に応じて計画の見直しを検討することとしている。

今後のスケジュールについては、来月にはパブリックコメント手続きを実施するとともに総務常任委員会への資料配付を行い、来年2月にパブリックコメントの結果公表等を行い、3月の教育委員会定例会において議決し、成案化したいと考えている。

なお、平成27年度に策定した函館市教育大綱は、今年度が期間の最終年度となっていることから、新たな大綱を策定する必要がある。教育委員会としては、本計画の成案化後に総合教育会議において本計画をもって大綱に代えることとしたいと考えている。

■工藤市長

来年度からの10年間の計画となっているが、これまでの10年間の計画もこのような趣旨だったのか。

■木村学校教育部長

これまでは義務教育基本計画ということで、義務教育に特化した計画となっていた。

■工藤市長

法改正等があって今回の形とすることとしたのか。それとも教育委員会の考え方としてこうすることとしたのか。

■木村学校教育部長

教育基本法の改正により、教育振興基本計画の策定が努力義務として規定された。その当時、義務教育基本計画を策定しようとしていたため、1つの計画ではなく、スポーツ振興計画等の生涯学習分野の計画と関連づけながら教育施策を進めることとしていた。教育振興基本計画は、今回初めて策定するものである。

■工藤市長

義務教育基本計画から特徴的に変わってきている部分はあるのか。

■木村学校教育部長

生涯学習分野を加えたほか、幼児教育から高等教育までの縦の接続と、コミュ

ニティ・スクールのような横の連携・協働を意識した。具体的な施策は記載していないが、その視点を盛り込んだ計画とした。

■工藤市長

基本計画に基づく実施計画は策定するのか。

■木村学校教育部長

策定しない。義務教育基本計画では、その年の重点施策ということで、アプローチというものを教育委員会として作成しており、教育振興基本計画でも同じ形になるかはわからないが、その年ごとの重点事項を年度当初に提示し、評価をいただくことを考えている。

■中林副市長

主な取組のなかに新規の取組は含まれているのか。

■木村学校教育部長

たとえば、コミュニティ・スクールの全市展開に向けた取組や、最近話題になっている学校における業務改善についても意識した取組を盛り込んでいる。縦の接続、横の連携・協働については、義務教育基本計画より強く意識している。また、函館の教育のあり方検討協議会で深く議論していただいたが、函館への愛着や誇りを育む教育についても盛り込んだ。

■工藤市長

将来に向けて誇りのあるまちにしなければいけない。昔はこんな人がいたということも教えながら、函館人の気質を取り戻すということが大切だと考えている。

■種田企画部長

他に意見がないようなので、原案のとおり了承とさせていただきます。